

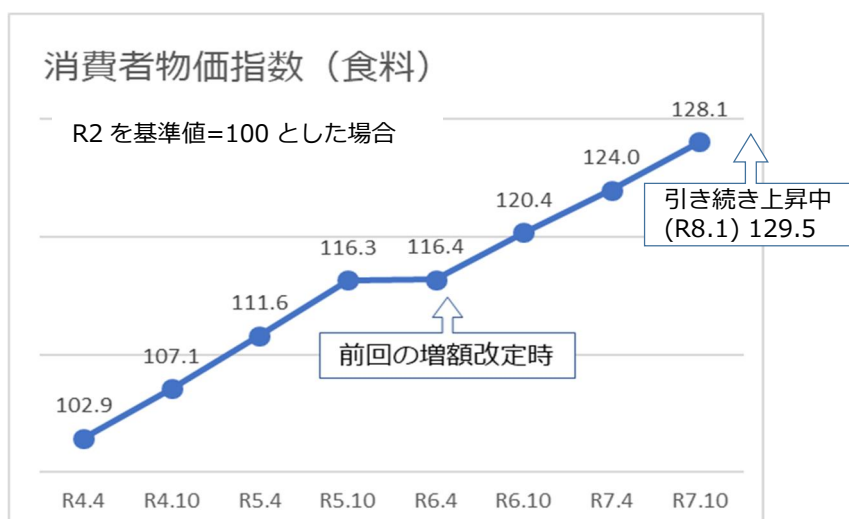
## 食材価格の高騰による給食費の改定について

食材価格の高騰が続く中、これまでどおりの質や量を保った給食の提供を維持するため、令和8年4月から給食費を改定します。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 【給食費改定について】

学校給食の運営経費は、食材料費については保護者が負担し、それ以外の調理に必要な施設の維持管理費や光熱費、人件費等の経費はすべて市が負担することとされています(学校給食法第11条)。

本市の給食費は、令和6年4月に改定をしましたが、その後も食材価格の高騰が続いています。食材選定や献立作成、調理方法などを工夫しながら対応してきたところですが、今後もこれまでどおりの質や量を保ちながら、安全・安心で魅力的な給食の提供を計画的に実施するため、給食費の改定を行うこととしました。



総務省統計局「2020年基準消費者物価指数」より

### 【改定額（月額）】

区分		現行	改定後	改定額
児童・生徒・園児	小学生 義務教育学校1~6年生	5,450円	6,170円	+720円
	中学生 義務教育学校7~9年生	6,270円	7,100円	+830円
	幼稚園児	3,810円	4,310円	+500円
教職員	小学校	5,450円	6,170円	+720円
	中学校・義務教育学校	6,270円	7,100円	+830円
	幼稚園	4,630円	5,240円	+610円

※消費者物価指数を参考とした食材価格の上昇を踏まえ、現行の給食費の金額に13.2%を上乗せし、10円未満の端数は四捨五入とする。